



社会福祉ニュース

2011/10/01

Contents

巻頭言	p.1
2011 年度新任所員・研究員紹介	p.3
2011 年度研究報告	p.5
2011 年度活動紹介	p.6
2011 年度活動報告	p.8

《巻頭言》

入所施設解体と脱原発

所長 河東田博

私事で恐縮だが、2011年3月10日、拙編訳（共訳者：古関一ダール 瑞穂）『スウェーデンにおける施設解体と地域生活支援－施設カールスルンドの誕生と解体までを抛り所に－』（現代書館、原題&発行所：From Institutional Life to Community Participation: Ideas and Realities Concerning Support to Persons with Intellectual Disability, Acta Universitatis Upsaliensis, Uppsala Studies in Education 99, Uppasala 2002）を上梓した。著者はスウェーデン・ウプサラ大学教育学研究科の Dr. ケント・エリクソン（Kent Ericsson、以後「ケント」と記す）である。この本は、ケントが心血を注いで書き上げた博士論文である。彼が家族に注いだ愛と同じだけ、入所施設で暮らし今は地域で暮らしている元施設居住者に心を込めて書いた本でもある。

1976年、ストックホルム県は施設カールスルンドの閉鎖・解体を決めた。多くの施設居住者が計画的に地域に移行できるように、1978年には施設解体プロジェクトが立ち上げられることになった。このプロジェクトの代表として迎えられたのがケントだった。ケントは施設解体プロジェクトの仕事を通して、施設カールスルンドで暮らしていた多くの居住者に会い、彼らの声を聴くうちに、彼らが望む地域での生活を是非とも実現させたいと強く考えるようになっていった。そして、地域の一員として地域に根づきながら生きていくための道筋を示すことに努力を傾注していくことになった。その努力の跡を「Community Participation」という原題に見出すことができる。

ところで、私がケントと出会ったのはいつのことだったのだろう。1988年秋のとても天気の良い日に、ウプサラ大学構内でお会いしたことだけは今でも覚えている。その5年前（1983年）の夏、私は家族と共に、初めてスウェーデンを訪問した。その際、施設カールスルンドを訪れた。その時入手したストックホルム県援護課発行の『Plan för Carlslunds och Klockbackas avveckling』（＝カールスルンド・クロックバック解体計画）にとっても驚いたことを覚えている。日本では考えられない入所施設の「解体」という二文字が躍っていたからである。この施設解体計画書は、ケント率いる施設解体プロジェクトが作成したものだった。私は、この施設解体計画書を目にした時、いつかケントに会いたいと思った。しかし、1983年の夏にお会いすることは適わなかった。

（1986年6月から長期滞在をしていた時の）1988年3月11日、施設カールスルンドを訪問したくて同施設に電話をかけた。その日は施設利用者がゼロになる日だ、と伝えられた。咄嗟に利用者が誰もいない施設カールスルンドを訪問したいと思った。施設解体後の様子を知りたいと思ったからである。そして、それは実現した。施設利用者はもちろん

誰もいなかったが、施設カールスルンドの事務所だけは残っていた。その際お会いしたのが施設カールスルンドの責任者の一人、ケントの最愛のパートナーであるパトリア・エリクソン（Patricia Ericsson、以後「パトリア」と記す）だった。パトリアは、その年の夏に施設カールスルンド解体記念セレモニーをやる予定なので来なさいと言ってくれた。そして、同年 8 月の施設解体記念セレモニーに出かけた。そこでケントに会うことができた。ケントは、小柄で髭もじやの精悍な男だった。施設解体記念セレモニーでは十分に話ができなかったため、その後ウプサラ大学に伺うことになった。その時の話題はもちろん施設カールスルンドの解体のことだったが、ケントの 1985 年論文を引き合いに出しながら 1946 年のノーマライゼーション原理にも言及してくれた。しかし、当時の私は 1946 年の原理のことを理解できる知識を持ち合わせていなかった。

私は、5 年間スウェーデンに滞在し、2001 年に帰国した。その後のケントの活躍や 2002 年には博士論文を書き上げたという情報を耳にしていたが、2008 年 4 月の再会まで 20 年近くもご無沙汰してしまった。しかし、入所施設解体という共通の話題と関心をもつ私たちに 20 年の月日はあまり関係がなかったようだ。ウプサラ大学教育学研究科の客員研究員として受け入れ窓口になってくれたのがケントだったからである。そして、2008 年 4 月から 2009 年 3 月までの 1 年間を、ケント、パトリアとの共同研究を通して、家族ぐるみのお付き合いをさせていただくことになった。調査を一緒に行っただけでなく、ウプサラ周辺に残るスウェーデン福祉の歴史的遺産の旅にも一緒に出かけた。楽しい思い出に残る 1 年間だった。ケントが既に病（白血病）に冒され、余命幾ばくもない中での付き合いだったため、この 1 年間の交友はとても深いものになっていった。

ケントとパトリアとお付き合いを通して、ケントの博士論文を何としてでも翻訳しようと心に決めた。翻訳権もいただくことができた。ただ分量が多かったため、この本の下訳をスウェーデン在住の知人に依頼し、最終調整は私の手で行うことにした。3 年もの長年月を費やしてしまったが、2011 年 3 月、2 年前の出来事、その時の思い（約束）を何とか形にすることができた。2 年前の出来事とは、ケントの急死である。約束とは日本語版の出版である。

2009 年 4 月 22 日、スウェーデンから急報が入った。パトリアの娘さんからのものだった。ケントが永眠したとの悲しい知らせだった。残念ながら仕事の都合で葬式に参列することはできなかった。日本から弔花を送り、2009 年 9 月 28 日には墓前に献花をしてきた。本当に惜しい方を亡くしてしまった。まだ 65 歳という若さだった。これからもっともっと世界の入所施設解体や地域生活支援の領域で大活躍できたであろうにと思うと、本当に残念で堪らない。パトリアは「ケントの白血病は 1986 年に起きたチェルノブイリ原子力発電所爆発による放射能汚染によるものだ。チェルノブイリ原発事故がケントを死の恐怖に陥れている」といつも言っていた。2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、その影響を受けた福島原子力発電所爆発による放射能汚染の怖さを、この世に原子力発電所は必要ないということを、ケントは身をもって知らせてくれていたのである。「入所施設解体」と「脱原発」、ケントが私たちに残していった二つの課題に今後とも向き合っていく必要があるように思う。皮肉なことに、本書の刊行は、東日本大震災が発生した前日のことであった。東日本大震災と福島原発事故を予見するかのよう。

《2011年度新任所員・研究員紹介》

新任所員自己紹介

太田美幸（立教大学文学部准教授・社会福祉研究所所員）

2010年度より、立教大学文学部教育学科で生涯学習論と国際教育論の分野を担当しております。今年度より所員として社会福祉研究所に参加させていただくことになりました。

専門は学習社会論で、生涯学習・成人教育が普及することの意味を教育社会学の立場から考察しています。特に、成人の学習が求められ成人教育が組織化されてきた過程に関心をもっており、成人の学習参加率が高いスウェーデンに注目して成人教育の歴史を調査してきました。日本における成人教育研究は、主として社会教育学の領域においておこなわれ、多様な目的や志向をもつ教育・学習を通じて自己教育の主体が形成される過程を考察することが重視されてきました。また、高等教育を含む成人学校教育が社会教育の対象にはなりにくいこともあって、成人教育の全体像をつかむことは容易ではありません。成人学習者は一般に「free learner」と認識されてきましたが、学習者の主体性・自律性は実際のところどの程度発揮しているのか、多様な目的や志向をもつ個々の教育・学習はどのように方向づけられているのか、そこにいかなる力学が働くのかを解明することも重要な課題だと思っています。

一般に成人教育は、労働運動をはじめ様々な社会運動と密接に関わりつつ組織化されてきたケースが多いのですが、スウェーデンはその顕著な例で、19世紀後半以降の労働運動や社会民主主義運動、女性運動などの歴史の中に、現代の成人教育実践に直接的につながる興味深い事例が多くみられます。同時に、1960年代以降に国際機関が提唱しはじめた生涯学習論をいち早く政策に取り入れ、成人教育の制度化を推進してきた点も興味深いところです。また、積極的労働市場政策のなかでシステム化された職業訓練も成人教育の一部を構成しています。こうした成人教育の歴史的展開を、スウェーデンが福祉国家として形成されてきた過程と重ねあわせてみると、よりよい社会を求める人々の日々の実践が、教育・学習を介して社会形成へとつながっていく道筋がみえてくるようにも思います。

今年5月に、所長の河東田先生、副所長の河野先生のご尽力により、本研究所の「社会福祉のフロンティア」にてスウェーデン成人教育史について話をする機会をいただきました。社会福祉研究と成人教育研究との関連をほとんど意識しないままにお引き受けしましたが、このときの議論やのちにお寄せいただいた感想から、社会福祉研究の論点を視野に入れながら生涯学習・成人教育を研究してみるものの可能性に遅まきながら気づくことができました。今後、研究所の活動に参加させていただきながら、異分野交流から新しいものが生まれる過程を楽しみつつ経験できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

新任研究員自己紹介

松原玲子（立教大学コミュニティ福祉学研究科博士後期課程・
社会福祉研究所研究員）

大学を卒業すると同時にソーシャルワーカーとして精神科病院に勤務し、精神障害者と関わるようになりました。そのきっかけをくださったのは故尾崎新先生でした。就職後は仕事のできない自分に多いに悩みました。悩みながらソーシャルワークとは何か、何をしたらソーシャルワーク実践をしたと言えるのかと考えてきました。このことは実践にかかわる限り考え続けていくことだと思っています。

研究に取り組み始めたのは 10 年ほど前のことです。その頃、職場を変わり一緒に学習し、議論する仲間を欲していたのです。それから随分時間が経過しました。しかし研究仲間にも恵まれているにもかかわらず、正直なところ研究というものがまだ私にはよくわかっていないような気がしています。

研究のテーマは精神障害者の社会的入院についてです。これは私が精神病院に勤務していた時に担当した方との出会いがきっかけとなっています。60 年間入院をしていた方でした。社会が、そして精神障害者にかかわってきた私たちが精神障害者を精神病院に閉じ込めてきた歴史があります。どのように閉じ込めてきたのか、そして、その結果としての社会的入院とはどのようなものなのかを明らかにするというのが研究の目的です。社会的入院のリアリティを知ることが社会的入院者の退院支援につながり、新たな社会的入院を生み出さないために必要なことだと思っています。現在は自分なりの精神医療の歴史を描くことを中心にすすめています。

さいたま市精神障害者退院支援事業に地域コーディネーターとして週 2 日程実践にかかわっています。さいたま市内の病院をまわっていると 20 年、30 年あるいはそれ以上の期間、入院を継続している方がめずらしくありません。退院をしたくないと言われる方も少なくありません。20 年、30 年と入院をしている方と一緒に外出をすると、あらためて病院のルールに縛られていることや社会との接点や経験が奪われてきた現実を意識させられます。公共交通機関を利用するにも券売機のタッチパネルを前に戸惑いをみせたり、旅行会社のパンフレットを売り物だと思いついで聞かれたりする方がいます。退院について消極的だと思っけていても、いざ少しずつ退院にむけての取り組みを一つずつ始めていくと、不思議と表情が豊かになってくる方がいるというのも事実です。退院をしたいという気持ちを大切に受け止めながら病院スタッフ、生活支援センターのスタッフと協力しながら支援をすすめています。ここでの経験をふまえて研究を形づくっていくことを考えています。

また障害者の所得保障のひとつである障害年金制度について関心を持っています。障害年金制度は度重なる制度改正により非常に複雑なものとなっているため、制度を間違っけて理解してしまったために無年金だと思っ込んでいる方たちも少なくありません。そこで制度を正しく理解する必要を感じ都内で働く精神保健福祉士の方々と隔月で勉強会をおこなっています。それが当事者の権利を守ることに繋がると考えています。障害年金に関しては制度を理解すること以外に自分には 2 つの課題をもっています。一つは請求の過程において、過去を振り返ったり、障害とむきあったり、今後の生活を考えたりと請求手続きにとどまらない援助が求められます。それらのことについても丁寧を考えることです。もう一つは個別援助の中で発見した問題を普遍化し、社会問題として捉え直すということです。年金の請求援助の実践を一つ一つ積み重ねていく中で援助についての理論化をめざしていきたいと思っています。

《2011 年度 研究報告》

ジェンダー・家族政策をめぐる福祉国家の比較政治学的分析

浅井亜希（立教大学大学院法学研究科博士課程後期課程・社会福祉研究所研究員）

2010 年度より社会福祉研究所の研究員となりました浅井亜希と申します。筆者は、7 月 25 日に行われました第 2 回研究例会において、「ジェンダー・家族政策をめぐる福祉国家の比較政治学的分析」という題目で報告をさせていただきました。本稿においては研究会での報告内容を含め、筆者の研究活動の内容をご紹介します。

近年の福祉国家研究においては様々なアプローチが行われています。その中心的なトピックは、福祉国家はこの先どうなるのかといった将来像を描く目的で、国際比較という視点からも含め、これまで数多くの研究が行われてきました。しかし筆者は、福祉国家の方向性を検討する上でも、歴史的アプローチは欠かせないものであると考え、福祉国家の形成期である戦間期に着目してまいりました。福祉国家の形成に関しての見解は諸説あり、福祉国家は戦後復興の産物である、もしくは戦争が作り出したものである、または戦前からその萌芽があるといったように研究者により異なります。

筆者が戦間期に着目する理由は、主に 1930 年代に「人口問題」がヨーロッパにおいて大きな 이슈となっていたからです。現代の日本をはじめとする先進諸国に共通する社会問題のひとつとして、少子高齢化があげられると思いますが、少子化による将来の人口減少という「人口問題」の議論の構図は、実は戦間期に大きく議論されていたものです。筆者が研究対象としているスウェーデン、フランスはまさに「人口問題」が大きな社会問題となっていた国であり、その対策のための社会政策こそが戦後の福祉国家につながるものでありました。そのなかでも家族政策はその後の福祉国家のあり方に大きく影響を与える、いわば福祉国家の大きな柱のひとつとなったのです。

例えばスウェーデンにおいては、当時議会や政府に大きな影響を与えた王立人口問題委員会において活躍したミュルダール夫妻により、児童手当や結婚ローン、住宅政策が労働者の保護とともに実現していきます。スウェーデンが目指した社会像は、有名な「国民の家」というスローガンが体現するような、国家が国民に対して責任をもつ社会でしたが、その内実は若者が結婚し子供を持ちやすい社会、また女性が仕事をしながら子育てができる社会を目指していたのです。このようにしてスウェーデンにおける家族政策は立ち上がりました。フランスにおいては人口が古くから国力として捉えられ、20 世紀初頭の出生率の低下は大きな社会問題でありました。そのため家族手当や、多子家庭への税控除や戦時中のメダル贈呈等、労働者の家族の保護に重点が置かれた家族政策が、政府中心ではなく職域レベルで古くから行われてきたのです。

第 2 回研究例会においては、これまでの戦前における家族政策形成期の福祉国家を踏まえながら、スウェーデン、フランス福祉国家の展開として、戦後に大きく発展を遂げた家族政策に着目して報告をさせていただきました。1950 年代は家族政策の黄金期とよばれる時代でしたが、1960 年代中ごろには再び出生率の低下を経験することとなります。家族政策は改革を迫られ、家族のあり方そのものが議論される時代になるのです。スウェーデンにおける家族政策の大きな転換点は 1975 年の「親保険」制度であり、これは母親だけでなく父親にも育児休業を認め、男女平等に子育てに参加する社会を目指すものであり、その指針は 1971 年の家族・夫婦単位から個人単位とした税制度への改革にも表れています。フランスにおいては、多子家庭への税控除や第 3 子以降の家族手当の補足等、出資促進的な性格を戦後も強く持ち続けています。

筆者は家族政策を通じた福祉国家の戦前・戦後の連続性ととも、ジェンダーの視点から福祉国家を歴史的に分析することを目指しております。第 2 回研究例会においては先生方からの温かいアドバイスを頂戴し、今後の研究活動に生かしていきたいと思っております。

《2011 年度 活動紹介》

「解決志向」から「解決構築アプローチ」を目指して

大塚克久（和田堀ホーム生活相談員）

私は、都内の特別養護老人ホームで生活相談員として仕事をしている。その実践の場では「解決志向」アプローチを利用者との個別相談援助のほかに家族やホームに入所したいと訪れる方々の相談や施設内でのケアワーカーへのスーパービジョン、ソーシャルワーカー同士との話し合いや研修、さらには専門職を目指す学生たちなどに幅広く活用している。昨年のセミナーに引き続いて二回目の参加であった。

セミナーの冒頭で講師の安達先生より、近年のアメリカではソリューション・ビルディングという言葉を使うようになってきているとの説明があった。ソリューションに焦点をあてて援助していくところを更に掘り下げて当事者と支援者とが協働して解決を作っていくことを強調し、ソリューション・ビルディングという言葉が使われているとのことである。そこで、今回のセミナーでソリューション・ビルディングのプロセスがどう描かれていくか、事例を使つてのロールプレイで実際に体験したこと、感じたことを報告していきたい。

事例は、当事者である妻は認知症で夫の介護により自宅で生活していたが、肺炎に罹り病院に入院となった。過去にも脱水で入院したこともあり、病院ワーカーより虐待ではないかとの通報を受けて、妻の配偶者である夫とその子供である長男と長女から役所で事情を聞くという内容であった。私は長女の役をさせていただいた。

ソーシャルワーカー役の安達先生（以下 SW）が夫に対して、自宅での妻の様子から食事の準備や買い物は誰がするのか、入浴は週何回か等の質問が行う、夫はそれに一つひとつ答えて、具体的な状況が作られていった。別居の長男は、家族としては自分たちなりに対処しているのに、何も知らない病院ワーカーから虐待の疑いをかけられなければならないのか、当然納得できる訳でなく、怒りを SW にぶつけていた。SW としては、当事者である母親のことが何よりも心配であるとして、行政としての立場を説明しつつも、長男にも質問を行い、月 2 回は家に様子を見に来る、その際にすし等の差し入れをしてくれていることや、ご近所に両親のことで挨拶回りをするなどの具体的な対処を聞き出していた。長女である私は、前回の入院の時に介護保険のことを病院ワーカーから聞いて、母のためにと要介護認定についての申請など行った経緯を説明した。

SW と家族との話し合いで、夫の妻への具体的な介護方法や頻度、できることできないことが明確になってきた。長男、長女もあまり知らない母親の様子を知り、大丈夫と言い張る父親について、介護が大変であるということをこの場で認識する。SW から何度と「これがあるともっといい、こうなるといいな、ということ何かないか？」との投げかけに最初はどのようにいいかわからなかったが、面接の終りになるまでに、母親について家族それぞれに何が課題で、どうなって欲しいのか（昔のようにきれいな母でいて欲しいという）家族なりのゴールの一つを見いだすことができた実感している。個人的には、母親の髪の毛を父親が染めたということ、ボサボサであっても全く気にしていないということがショックであった。近所の美容院につれて、毛染めやパーマもしてあげたいと思った。

すべての面接で、多くの質問をしたからといってこのようなゴールにたどり着く訳ではない。SW が誘導したわけでもない。ここで大切なのは、当事者や家族に投げかけることで多くのことを気づかせて、援助プロセスの中に SW がどのように介在し、当事者や家族をどう参画させて協働して解決に向かうまでを組み立てて進行させて行くかを明確に意識しなければならない、ということであった。そして、家族なりのゴールを目指すことができたのは、SW が当事者とその家族の力を評価し、解決能力を信じていたからではなかったかと考えている。

家族コミュニケーションセミナーに参加してみた

武石 惇（立教大学現代心理学部臨床心理学科博士課程前期課程）

今回、私は先輩の紹介を受けて社会福祉研究所主催の家族コミュニケーションセミナーに参加しました。参加を希望した動機としては、私は臨床心理学のひとつの分野である家族療法に興味があり、本セミナーもその内容に関連があると考え、何か体験を通してそのさわりの部分を学習できればというものがありました。

実際、本セミナーでは家族とのコミュニケーションを家族療法的な視点から解説をしていただき、自身の学習を深めることにとっても有意義な時間を持つことができました。家族療法に関する書籍は多数出ていますが、実際に目の前で少人数形式で学べる場はなかなかないためその意味でもとても貴重な場になりました。

また、FITという家族イメージを捉えるための心理検査を実施し、自分の家族の捉え方を可視的に把握することができたのは、過去の自分の振る舞いや今後の在り方を考えるいい機会になりました。この心理検査では付属したシールを台紙に貼りつけ、そのそれぞれのシールを家族に見立てながら、家族構成員間の距離感やシステムの形態を把握していきます。実際に行ってみるととても単純なのですが、自分が作成した FIT から様々な理解や解釈ができます。私は学部時代に本テストについて勉強はしたのですが、被検者として実施することができなかつたので、座学では得られない体験ができたと思います。

次に、紙ねんどを用いたロールプレイを行いました。これは参加メンバーを半分に分け、父親役、母親役、子ども役、カウンセラー役に分かれます。そして、子どもが抱える問題について相談しにカウンセラーのもとに行くという設定でロールプレイを行っていきます。ここでも家族役の人は全員 FIT を行います。そしてカウンセラー役の人から紙ねんどを使って何か食べ物を作らないかと提案されます。ここで家族役の人はみんな話し合いながら、協力して作品を作ります。そして作品を作り終わった後に再び FIT を実施するのですが、この FIT の家族の配置や距離感に作品制作前と後ではかなりの変化がみられました。この後、家族役の人はそれぞれ作成中の気持ちや変化についてシェアリングをするのですが、自分を含め皆さんが家族に対するポジティブな変化が生じたというのは驚きました。近年、家族で顔をあわす機会が減るなど、家族がひとつとしてまとまって作業をする機会が少なくなっているようですが、改めてその大切さを認識することができました。

最後に、本セミナーに参加してみて自分にとって一番有印象深かったことは参加された様々な職種の方々と家族の大切さや重要性についてお話ができたことでした。普段、大学院の授業でもディスカッションをすることはあるのですが、実際に臨床の場にいる方々の意見を聞ける機会は少ないため、様々な意見を聞き、多様な観点から自らの観点を深められたのはよかったです。今後もこのようなセミナーがあれば積極的に参加していきたいと思っています。

《2011 年度 活動報告》

【社会福祉のフロンティア】

5 月 30 日（月）には、第 33 回社会福祉のフロンティアが開催されました。太田美幸所員が講師となり、『スウェーデン成人教育の歴史と構造－「リカレント教育」はどのように生まれたのか－』の発表が行われました。平日にも関わらず、多くの参加者がありました。

【各種セミナー】

5 月 14 日（土）と 6 月 25 日（土）に安達映子客員所員による専門職に向けた家族援助技術セミナーが開催されました。5 月 14 日のセミナーはこれまでに家族援助技術セミナーにご参加いただいた方を対象に、より実践的な内容でセミナーを行いました。また、6 月 25 日は、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）向けに開催いたしました。現在は、セミナーに参加された MSW の方たちを対象に、コラボレイティブ・ワークス研究会が開催されています。

6 月 18 日（土）は河東田誠子客員所員による家族コミュニケーションセミナーが開催されました。広く一般の方も対象にしています。第 2 回が 10 月 22 日（土）に開催されます。ご関心がある方は、お問い合わせください。

【研究例会】

5 月 23 日（月）18：30～20：30 に第一回研究例会、7 月 25 日（月）18：30～20：30 に第二回研究例会が開催されました。

第一回研究例会では、深田耕一郎研究員が『福祉と闘争－戦後日本における全身性障害者の公的介護保障要求運動にかんする社会学的研究－』というタイトルで発表を行いました。戦後、全身性障害者の公的介護保障要求運動をテーマに発表が行われました。今回の発表では、活動家である新田氏の足文字によるコミュニケーションの場面など貴重な映像が流されました。

また、第二回研究例会では、浅井亜希研究員が『ジェンダー・家族政策をめぐる福祉国家の比較政治学的分析』というタイトルで発表を行っています。

今年は 11 月と 12 月にも研究例会を企画しています。多くの方の参加をお待ちしております。

【その他の活動】

故佐藤悦子先生がご寄贈くださった図書を総合研究センター図書室に配架する作業を進めています。佐藤先生のご専門だった社会心理学・家族心理学などの貴重な図書、特に洋書が多く寄贈されています。ご関心がある方は、ぜひ、図書室にお立ち寄りください。また、ホームページ上で寄贈リストも閲覧いただけます。（総合研究センターの図書室は一般の方のご利用が可能です。開室時間は 10：00～17：00 です。）

発行：立教大学社会福祉研究所

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

Tel：03-3985-2663

Fax：03-3985-0279

e-mail：r-fukushi@grp.rikkyo.ne.jp

URL：http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/